

全 仏



No. 368

1991. 5



高野山真言宗管長晋山式

(金堂へ向かう竹内新管長の一行)

— 撮影 Don Faber —



財団
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

難民救援に関する 各加盟団体の対応

本会は、去る二月六日の理事・評議員会において、「湾岸戦争に対する全日本仏教会平和アピール」を採択した。つづいて、二月二十日の常務理事会で、「平和アピール」採択に伴う具体的対応策として、湾岸戦争の難民・被災民を救援するため、加盟団体及び一般の仏教徒から浄財を募り、赤十字国際委員会（ICRC）を通して、難民救援事業にあてるとの承認を得た。

その後、本会は救援活動の一環として、全国的な募金活動を展開しているが、これまでの、加盟団体の湾岸戦争難民・被災民救援に関する対応は、以下の通りである。

湾岸戦争難民救援に関する

各加盟団体の対応

(四月三十日現在)

〔曹洞宗〕

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）より、曹洞宗ボランティア会（SVA）へ協力の要請があった。現在、宗派全寺院へ募金を依頼。宗会で宗務総長が所信表明を行う。約一億円相当をUNHCRへ寄付をする予

定。四月十二日、第一回分として四千万円をUNHCRへ寄付。

〔浄土真宗本願寺派〕

二月十一日開催の宗会で「たすけあい募金」より寄付を決定。二月二十七日、一千万円を赤十字国際委員会（ICRC）へ寄付。

〔真宗大谷派〕

全仏が提案した募金協力を行う。

〔浄土宗〕

二月十八日、宗議会で宗会議員より各一万円の募金を行う。「湾岸戦争に対する浄土宗平和アピール」を発表。「湾岸戦争難民救済緊急募金」を実施。四月二十四日、二千万円を、UNHCRへ寄付。

〔日蓮宗〕

「平和アピール文」を出す。三月四日、UNHCRへ一千万円を寄付。三月十五日「世界立正平和祈願祭」を行う。

〔高野山真言宗〕

二月十三日、平和祈願法要を行った。同日に、二百万円を日本赤十字社和歌山県支部へ寄付。九月末まで募金運動を展開する。

〔臨濟宗妙心寺派〕

宗会で湾岸問題を取り上げた。全仏の「平和アピール」に基づく募金協力を行う。

〔天台宗〕

宗会で湾岸問題を取り上げた。山田座主の名でローマ教皇へ親書を送る。平和祈願法要を行う。二月二十四日「天台宗アピール」を発表。一億円を目標に救援募金活動を行う。四月二十三日、二千万円の拠出金をUNHCRへ寄付。

〔真言宗智山派〕

二月二十六日、宗会において、宗務総長が所信表明演説で湾岸問題と、全仏の理事・評議員会及び常務理事会の経過を取り上げた。宗派各寺院へ募金活動を依頼する。三月一日に「戦争犠牲者追悼法要」を行う。アピール文を出す。

〔真言宗豊山派〕

宗会で湾岸問題を取り上げた。宗務総長、宗会議長名でアピール文を発表、宗派各寺院へ募金活動を依頼する。四月十日、一千万円を日赤へ寄付。

〔全日本仏教青年会〕

全仏の協賛で、三月二十七日に全国一斉托鉢を行う。

（なお、全日本仏教会へ拠出された浄財一覧、及び各団体のこれ以後の対応につきましては、次号に掲載いたす予定です）

「同宗連」結成十周年記念式典

— 京 都 で 開 催 —

「同宗連」結成十周年記念式典が、去る四月十一日、京都市上京区のホテルニュー京都で開催された。

一九八一年に砂防会館において、「いま、われら、ここにあらためて、大地に立ち、一切の差別を許さない厳しい姿勢を律しつつ、相携えて、あらたな宗教者たらん」との宣言のもとに結成された『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（略称「同宗連」）は、本年結成十周年を迎えた。その節目ともいえるべき年にあたり、決意を新たにすべく、結成十周年記念式典を開催したものである。

当日は、「同宗連」加盟の仏教、キリスト教、神道、新宗教、教派神道などの諸団体から、約百六十名が参加、結成十周年を祝った。

午後一時半から開会式があり、まず「同宗連」議長・増野正弘氏が主催者を代表して挨拶。つづいて、部落解放同盟中央本部執行委員長・上杉佐一郎氏、東京人権啓発企業連絡会専務理事・天辰哲男氏、全国同和教育研究協議会委員長・寺澤亮一氏が来賓挨拶。浄土宗同和推進事務局参与・蓮池瑞旭師が、「『同宗連』十年の歩み」と題して報告を行い、開

会式を終了した。

休憩の後、午後二時半から記念行事として、シンポジウムが行われた。本門佛立宗庶務部長・加藤現崇師の司会で、パネラーにはNHK解説委員・福田雅子、日本基督教団平安教会牧師・小野一郎、新日本宗教団体連合会事務局長・水野義之、浄土真宗本願寺派基幹運動本部中央相談員・岩本孝樹、部落解放研究所事務局長・友永健三の五氏があたり、それぞれに発題を行った。

まず福田氏は、被差別部落の取材を通して、人権問題への関心を抱いた経緯を話した。ドキュメンタリー『風よ陽よ墓標に』の番組制作の過程に扱った、差別戒名の問題の赤裸々な状況について語った。

小野氏は、一九二二年の「三教合同」から一九三九年の「宗教団体系」制定に至る話しに及んだ。宗教者の本源とするものは、命の尊厳を守る事であり、それによって宗教の違いを無くし、連帯して行く事ができる。即ち、宗教者自身が何のために生きているのかという事をみつめ直す必要性があるのでは、と問いかけた。

水野氏は新宗連同和推進連絡協議会（略称「同推協」）の設立にふれ、日本の宗教者が部落問題への認識をもつ契機となったWCR P IIIと、新宗教が発展期から成熟期へと移行した時期、そして「同推協」の設立が一致する、との経緯を話した。

岩本師は自身が委員を務める奈良県宗教者同和教育推進会議（略称「奈良同」）の現況を報告し、「同宗連」の活動には教団同士の連帯が必要であるにもかかわらず、今日までの歩みは教団ごとの、独自性を主張する活動でしかなかったといえるのではないか。我々宗教者としての真に必要な連帯は、教団同士ではなく、むしろ被差別者となのではないか、との問題提起を行った。

友永氏は「同宗連」の今後の活動に対して、六項目の問題提起を行った。①宗教者の役割は、自身が考える以上に非常に大きいという事を自覚する。②宗教は創成期には、その時代に虐げられた人々と結び付いてきたという、宗教の原点に、帰る。③宗教者も否応無く、国際化の波に影響される。④個々の宗教者による差別発言だけが差別ではない。⑤教団を挙げて部落解放問題に取り組む。⑥「同宗連」設立時の初心に帰る。

その後、参加者との間で盛んな質疑応答があり、シンポジウムは終了した。

住職・寺族の保障制度を考える

公認会計士 田代 收
 弁護士 長谷川 正浩

た問題に詳しい公認会計士の田代收氏と、本
 会顧問弁護士の長谷川正浩師にお話を伺った。

聞き手 社会部長・野生司祐宏

——現状では、「退職金規定」など定めてい
 ないお寺が多いと思いますが、これまではど
 んな形で、寺族の保障が考えてこられたので
 しょうか。

田代 後継者のいないお寺では、住職が亡
 くなった後、新しく入寺される方から、幾許
 かのお金をもらおうということがありました。
 寺を売買するような形で、寺族の保障を考え
 たということです。世襲制でない寺の場合、
 それまで住んでいた寺族が立ち退く際に、現
 実には何らかの名目でお金が出るというケー
 スは、珍しくありません。売買契約こそ結び
 ませんが、これは実質的に寺の売買だと思ひ
 ます。

長谷川 子供がいないお寺では、これまで養
 子縁組を行うケースが多かったと思います。
 養子にすることによって、扶養の義務を負わ
 せるわけです。そして養子に老後の世話をし
 てもらおう、ということですね。ところが最近で
 は、それをいやがる人が増えているそうで
 す。新しい人が来たなら寺を出たい、しかし裸
 では出られない、そこでお金が必要となるわ
 けでしょう。

——住職や寺族の老後保障を考えると、制度

的には、国民年金など公的なもの、各宗派な
 どが行っている共済、そして個人的に生命保
 険会社や郵便局などと契約した保険の三種が
 ありますが…。

田代 公的な年金は、将来破綻する恐れも
 あって、あまり期待できませんよ。宗派の共
 済制度は、各宗の内容がまちまちで、性格が
 はっきりしないものもありますね。全般に金
 額も少ないです。個人年金の保険は、会社
 によって配当率に差がありますので、注意し
 て下さい。今後は、寺が住職・寺族の保障を
 きちんと行えるような状態を作ることが必要
 でしょう。

——住職に退職金を出すようにするには、具
 体的にどうしたらよいのでしょうか。

田代 寺院規則に決めていなくても、例え
 ば住職が亡くなった時、責任役員会で決議す
 れば、支払いできます。ただ規定がありません
 かと、責任役員会の流れ次第でどうなるかわ
 かりませんよ。そういう意味でも、退職金規
 定を作ったほうがいいと思います。

——新たに退職金の規則を作る場合、注意す
 るのはどんな点でしょうか。

田代 まず功績倍率をどの程度にするかが
 問題となります。三倍位までにすべきでしょ
 う。つまり最終の月給×勤続年数×三です
 ね。これでも仮に月給百万円の住職が三十年

各寺院に対する税務調査がきびしさを増し
 ている。特に寺（宗教法人）と住職（個人）
 の会計上の区分に関しては、相当に突っ込ん
 だ指導が行われているようだ。こうした状況
 の中で、住職の側でも、ある程度は個人名義
 の資産を確立する必要にせまられてきた。そ
 こで注目されるのが、住職・寺族の「退職
 金」や「年金」の制度だ。今号では、こうし



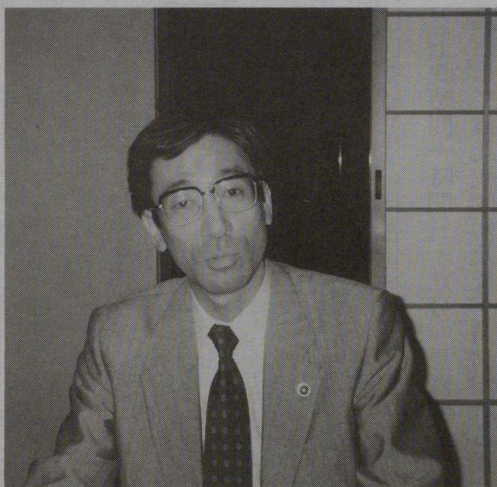
田代 收 氏

間勤めたとすると九千万円になります。一般のお寺では、そんなに払えつこないと思います。退職金は、寺で払える範囲内で、しかも社会的常識に沿った線で抑えるべきでしょう。一般企業では、役員でない場合、三十年間勤めて、二千万円ちよつとといったところが平均です。

長谷川 ある地方の慣習では、住職が退職する時の功労金は、寺の年収の三倍ということを知ったことがありますよ。

——退職金に対する税金は、どうなっていますか。

田代 退職金は、分離課税ですから有利ですよ。住職を三十年間勤めて、仮に六千万円もらつたとしますと、約半分は控除の対象とな



長谷川 正 浩 師

ります。残りの半分に課税されるわけです。

——全仏では、五年程前に常務理事会で、住職（代表役員）の老後保障の制度について検討したことがあります。その時は結論が出ず、継続審議となりましたが、もし日本の仏教界全体でこうした制度を考える場合、各宗の共済制度と競合するような内容ですと、なかなか創設することがむづかしいということが、よくわかりました。

田代 こうした制度では、自分（個人）が掛けて、それを将来また自分で受け取るという形でしたら、何も問題ありませんが、年金の掛金を寺（法人）で払うことが可能かどうか、検討の余地があると思いますが。

長谷川 そうした点では、現在、日蓮宗が実

施している共済が参考になると思いますよ。これはお寺（法人）が掛けて、お寺（法人）が受け取るという形です。そして万一の場合は、お寺に入った保障金を住職個人が受け取れるよう、前もって寺院規則を定めておくわけです。

——厚生省の方針で、平成元年の四月から、全てのお寺（法人）が厚生年金へ切り替えるよう指導が行われましたが、これはあまり進んでいないようです。理由は多くのお寺でメリットを感じられないこと、また手続きが面倒なせいだと思います。

長谷川 厚生年金に入るには、新規適用届、新規適用事業所現況書、被保険者資格取得届、被扶養者届、法人登記簿謄本、預金口座振替依頼書、従業員名簿、出勤簿、賃金台帳、源泉所得税の領収証などの書類を整える必要があります。毎月の掛金も高いですし、何よりも、法人の会計処理を相当厳密にやっていないと加入が認められません。

——どうもありがとうございます。今後も全仏といたしましては、法人会計の処理をきちんとやるよう啓発活動が続けてまいります。それが同時に、本日のお話にありました通り、住職・寺族の保障を制度的にどう位置づけるか、検討を進めていきたいと思ひます。

（文責・編集部）

本年度の話題作

八月の狂詩曲

ラフソナイ

監督

黒澤

明／五月二十五日より松竹系公開

黒澤明監督の「八月の狂詩曲」が、各方面の話題を集めている。芥川賞受賞作の『鍋の中』を原作としたこの映画は、美しい自然描写の中に、どことなく宗教的な薫りが漂う秀作である。

そこで、映像芸術に造詣が深い、本会元社会部次長・上田則夫師（真言宗豊山派不動産副住職）に、この作品が何故に、かくも現代人の魂を捉え、感動を与えるのか、論じていただいた。

原作は『鍋の中』

全日本仏教会に、この映画の推薦依頼があったという。「仏教」を直接取り上げた作品ではないということでお断りしたと聞かすが、確かに「仏教」映画ではない。ただこの映画には、ある種の宗教的な匂いがある。

上映時間一時間三十八分。黒澤明の監督作品としては比較的短尺な、詩情溢れる愛すべき小品である。原作『夢』の「失われた自然」と、失われた人の心に対するノスタルジー」というテーマを引き継いでいる作品といえるであろう。原爆批判や現代人批判を、ストーリーに語りすぎるところが難点ではあるが（原作『夢』ほどひどくはない）、やや観念的な内容を、天才的な映像表現と、巧みな映画作術で立派な娯楽映画に仕上げている。

原作は、村田喜代子の芥川賞受賞作『鍋の中』。四人の孫たちが、夏休みを田舎のお祖母さんの家で過ごし、そこでいろいろな体験をするという話である。

お祖母さん（村瀬幸子）の実兄と名乗る、ハワイの大富豪の日系人から、是非お祖母さんに会いたいという手紙が届くが、お祖母さん

にそんな兄は記憶にない。そこで、お祖母さんの息子（井川比佐志）と娘（根岸季衣）がハワイに調査に行く。その間、息子の子供と娘の子供の四人（吉岡秀隆他）が、お祖母さんの家に預けられる。ハワイに行きたい孫たちは、お祖母さんに実兄のことを思い出させようとしている、というところから映画は始まるが、この設定、そして人間関係は原作の通りである。しかしこの後の話の展開は黒澤明（脚本）のオリジナルといってもよい。

黒澤明は、ストーリーに「原爆」を取り入れた。すなわち舞台を長崎にして、お祖母さんの夫が被爆死しているという設定を加えた。そして原作では、手紙に登場するだけの日系人の甥クラーク（リチャード・ギア）を日本に來させる。お祖母さんの夫が被爆死したことを知ったクラークは、アメリカ人としてお祖母さんに謝罪に來るのである。

この点について、試写をみた外国人記者から「日本人だけが被害者のように描かれている」という批判が集中したと聞かすが、私は逆に、この部分には、自らを「地球人」と称する黒澤明の、アメリカ、日本と区別する偏狭なナショナルリズムへの批判が込められていると考える。そして、日系人の甥のクラークは、国境を越えた平和への使者と受け取るべきだと思う。

卓越した自然描写

この映画には、まるで教育映画のように説明的な場面があり（例えば、平和公園で孫たちが原爆批判をする場面）、そのあたりが政治的メッセージ色の強い映画だと誤解されやすいところであろう。しかし実際的にはこの映画、きわめて情緒的な映画である。豊穣な映像が語りかける無言のメッセージに心を傾けること、それがこの映画の正しい鑑賞の仕方である。

田舎の夏の風景描写が実に美しい。卓越した自然描写である。アニメ『となりのトトロ』の夏の風景も秀技であったが、ここで描かれる夏の自然はもっと繊細で、表情が豊かである。

そして詩情溢れるエピソードの数々。お祖母さんが孫たちに話す河童の話、森の心中杉の話、その映像の妖しき、不気味さ。夕暮れの縁側で、二人の老婆が向かい合って、無言の会話をかわしながら時を過ごしているシーン。月あかりの庭で、甥クラークがお祖母さんに謝罪するシーン。これらは、月並みな言い方であるが、忘れかけていた何か懐かしいものを思い出させてくれる。

もうひとつ美しく、暗示的な場面がある。それはお祖母さんの夫の法要シーンである。

仏像もなく僧侶もない小屋で、お祖母さんとその仲間たちが般若心経を読んでいる（仏教というより、もっと土俗的な信仰であろう）。甥のクラークや孫たちもそこに立ち会い、一緒に合掌する。カメラはそれらを撮った後、地面を行列している蟻を写す。読経の中を蟻の行列はどんどん進み、一本の真赤なばらの花に登っていく。この映画では、シュールベルトの「野ばら」が度々流れ、重要なモチーフになっているが、このばらに登る蟻のシーンは、それに連動する象徴的なシーンである。

映画史上に残る クライマックス

これらの映像をちりばめてドラマは進んでいくが、比較的淡々としたストーリーは最後に意外な展開をみせる。お祖母さんが狂ってしまうのである。お祖母さんは、原爆への恐怖や、夫を亡くした悲しみを心の奥に封じ込めることによって心の均衡を保っていたのだが（お祖母さんの屈折した心は、映画の中では音階の狂ったオルガンに象徴されていた）それが崩れてしまったのだ。

お祖母さんの時間は逆回転をはじめ。亡くなった夫の服を出し、雷雨に「ピカがきた」と叫び、そして翌朝、夫が勤務していた

長崎市の方に向かって走っていく。

この後展開する映像が凄い。それまで絵画的で静的であった映像がダイナミックに動き出す。どしゃ降りの雨の中を日傘をさしてよろよろ走るお祖母さん。それを追いかける家族たち。皆、走る走る。画面の右から左へ走り抜ける。お祖母さんの日傘は風雨に煽られておちよこになってしまふ。スローモーション、雨の音が止って、重なる「野ばら」の合唱。

たぶん映画史上に残るクライマックスシーンであろう。このシーンが語るものは限らない。お祖母さんの姿が訴えるものは限らない。人間存在のはかなさ、心細さ、しかしそれでも生きようとしている強さ（蟻のシーンが想起される）。その原動力となっている愛。そして平和への祈り等々。この荘厳な場面は人智を越えている。これはまさに映画芸術である。この映画『八月の狂詩曲』には、人間を追求し続けてきた黒澤明の、老境八十歳にして到達した人間観が集約されている。そしてこの作品は黒澤明の遺言ともいえるであろう。四人の孫たちは、この映画の中でいろいろな体験をしたが、観客にとってもこの一時間三十八分の体験は貴重である。我々は、黒澤明のこの映像メッセージを真摯に受けとめなくてはならない。

『だれでもできるお寺の経理』刊行

寺院会計入門書の決定版

このたび、新宿アカウンティングオフィスから刊行された『だれでもできるお寺の経理』は、発刊以来大変に好評を得ております。

現在まで、幾種類もの宗教法人を対象とした、経理に関する入門書が刊行されておりますが、それらの多くは記述が専門的すぎて難解だったり、いざ使おうとしても役に立たないものでした。

そうした中で、本書は画期的なテキストとなるものです。その最大の特徴は、振替伝票だけを使い、お寺に出入りするお金の流れを記録していく、という方法を基本にしている点にあります。

本書の執筆には、本会顧問弁護士の高谷川正浩師をはじめ、三名の専門家が当たっており、主な目次をあげれば、次の通りです。

- I 経理を始めるにあたって
- II 経理のながれ
- III 振替伝票に記入する
- IV 勘定科目を整理すると
- V 現金出納帳のつけ方
- VI 総勘定元帳への転記
- VII 試算表の作成

- VIII 決算
- IX 迷いがちな問題
- X マイバウム財務会計システム

以上のように、一般のご住職や寺院の方々が、正しく伝票を起こせるようになることを、最重点としてまとめられた、本書『だれでもできるお寺の経理—宗教法人会計事務入門』は、各教団、県仏教会の役職者はもちろん、すべてのご住職方に必読の書といえます。なお、本書に関しますお問い合わせ等は、左記までお願いいたします。

〒一六九 東京都新宿区新宿一—一九一六

ISビル

長谷川法律事務所内

新宿アカウンティングオフィス

電話〇三(三三五二)四五五四

≡≡≡事務局録事≡≡≡

—四月—

四日 西本願寺四百年記念法要参列

九日 局内会議

十日 桜を見る会

- 十一日 同宗連結十周年記念式典出席
- 十二日 念法真教本山落慶式参列
- 十八日 日宗連理事會
- 二十三日 浄土宗西山深草派管長晋山式参列
- 二十四日 高野山真言宗管長晋山式参列
- 二十五日 局内会議
- 法律相談室

同日 同和委員会(京都)

お詫び

前号以来、『全仏』誌の発送が遅れ、大変ご迷惑をおかけいたしております。今後は、早急にお届いたす所存です。ここにつしんでお詫び申し上げます。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

一九九一年五月一日発行
五月号 第三六八号

発行人 石上智康
発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四—七—四
電話〇三(三三四三七)九二七五